

総務常任委員会会議記録（概要）

平成26年2月26日（水）

開 会 午前9時0分

【議 事】

○議案第1号「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」当委員

会所管部分（議会事務局）

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【議案第1号 議会事務局所管部分質疑終了】

【意見・採決保留】

休 憩（午前9時1分）

（説明員交代）

再 開（午前9時2分）

○議案第1号「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」当委員
会所管部分（選挙管理委員会事務局、監査事務局）

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【議案第1号 選挙管理委員会事務局、監査事務局所管部分質疑終了】

【意見・採決保留】

休 憩（午前9時3分）

（説明員交代）

再 開（午前9時4分）

○議案第1号「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」当委員

会所管部分（経営企画部）

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【議案第1号 経営企画部所管部分質疑終了】

【意見・採決保留】

休 憩（午前9時6分）

（説明員交代）

再 開（午前9時7分）

○議案第1号「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」当委員

会所管部分（総務部）

【補足説明】 なし

【質 疑】

小林委員

平成26年度から職員の事務服を廃止することだが、職員組合とのやり取りなど、どのような議論があったのか。

青木職員課長

事務事業評価の中で事務服の廃止についてご意見をいただいたことをきっかけに、被服貸与に関する検討委員会において検討した結果、事務服廃止の結論に至り、決定いたしました。検討委員会のメンバーは、各部の男性および女性職員のバランスを図りながら、職員団体の代表にも入っていただいています。

石井委員

事務服は、一着いくらなのか。

青木職員課長

男性ブレザーが、1万1,200円、女性ベストが、5,800円です。

石井委員

以前、制服に関する一般質問に対して、統一された目標に向かって、皆が気持ちを一つにするための約束事として制服があるといった答弁があったと記憶している。事務事業評価で指摘があったから制服を廃止するといった側面だけではなく、制服を廃止することによる職員の統一した意思

の低下が見受けられた場合の評価はどのように考えているのか。

青木職員課長

服装に関して絶対的に制約することは難しいと考えています。今回については、全県の自治体を調査し実施している自治体が少ないことや経費削減の観点を踏まえた検討結果ですが、社会人としての一般常識を持ったスタイルを示したガイドラインを定めているほか、服務規程もあることから服装の乱れに関しては注意喚起していきたいと考えています。

石井委員

制服を廃止したことによって職員の士気が下がるような状況があった場合にどのように評価するのか。場合によっては、戻すべきだという議論も可能性として残さなければならないのではないかと。

青木職員課長

現時点で職員の士気の低下については想定しておりません。市のイメージマスコットであるところんをプリントしたTシャツやフリースをスーパーカールビズやウォームビズの際に着用していることで統一感が高めていけていると考えています。

石井委員

市が指定した同一のTシャツやポロシャツ、フリースを着用しているといっても、ボタンやファスナーの開閉、ズボンに入れるか出すかによっても見た目の印象は大きく変わるものであり、制服は必要だと考えている。経費削減の視点だけでは捉えきれないものもあるということを想定した

改善の可能性はないのか。

青木職員課長

服装の乱れ等については、所属長を通じてしっかり指導していきたいと考えています。

浅野委員

平成25年度は制服を一切、作らなかったのか。

青木職員課長

平成25年4月に採用した職員については、前年度予算で作った制服を支給しています。平成26年度採用の職員分の制服は作らないということです。

浅野委員

平成24年度決算の金額と今回の金額にかなり差があるが、職員採用数にそれだけの差があったということか。

青木職員課長

被服費には、事務服のほかに現場で着用する作業服等も含んでいることから金額に差が生じているものです。作業服等については、今後も継続していきます。

小林委員

トコロンをプリントしたTシャツやフリースについては、職員が個人で購入するものであり、着用するもしないも自由ということか。

青木職員課長

着用については強制しておりません。

小林委員	統一性を図るという観点で、何かのイベントの際に着用を義務付けるようなことはないということか。
青木職員課長	主催者側で協力を求めることはあるかもしれませんが、基本的に私費を投じて購入を強制することはないと認識しています。
小林委員	消防団第2分団詰所建設工事についてだが、今後、詰所の修繕や建て替えの予定はあるのか。
前田危機管理課長	大きな建て替えはありませんが、雨漏りの修繕などの予定はあります。
石井委員	工事は市内業者に任せているのか。
前田危機管理課長	市内業者の大菊建設株式会社です。
石井委員	消防団員の募集に関しての取り組みが功を奏している実感はあるか。
前田危機管理課長	現団員が同地域の方々を勧誘する方法が一番だというのが実態だと考えています。また、国からも消防団員を増やしていくために、市職員、郵

便局職員、農協の方々などに協力を求めるようにとの話がきているので、引き続きさまざまな形で努力していきたいと考えています。

石井委員

消防団員の報償費が安いとは感じていないか。

前田危機管理
課長

ボランティアでやっていただいている部分があり、退職報償金を上げる話も国から来ているので、できるところから対応していきたいと考えています。

石井委員

ボランティアで負担をかけながら頑張ってもらいたいというのは現実的に合わないのではないかと思う。退職報償金の支給基準を伺いたい。

前田危機管理
課長

活動期間によって異なります。例えば、20年以上の分団長が46万3,000円、20年以上の部長、班長が38万8,000円、15年以上の部長、班長が30万8,000円、15年以上の団員が28万4,000円、5年以上の団員が14万4,000円という内訳です。

石井委員

退職報償金とは別に、日常的に費用を捻出できないものかと強く感じるのだが、そのような検討はしていないのか。

前田危機管理

活動交付金や活動に係る旅費に変わるようなものについては、きちんと

課長

出していきたいと考えています。

岡田委員

防災行政無線の耐用年数は何年なのか。また、耐用年数を過ぎているものはあるのか。

前田危機管理

通信設備の耐用年数は10年程度です。デジタル化も含めて更新工事も

課長

順次行っておりますので、耐用年数を過ぎているものはありません。

赤川委員

平成25年度現在までに本市のデジタル化はどのくらい進んでいるのか。

前田危機管理

平成25年度は30基を更新、平成26年度は13基、平成27年度は

課長

17基を予定しており、これで全てデジタル化に移行することになります。

赤川委員

平成25年度時点で、デジタル化率は何パーセントなのか。

前田危機管理

平成25年度末時点で増設が終了し全80基になりますが、そのうち、

課長

更新が30基、新設が9基、平成24年度の11基が終了していることから、50基がデジタル化になりますので、62.5パーセントです。

赤川委員

総務省がデジタル化を推奨しているのは互換性を高める目的によるものだが、そのあたりの関係性は本市ではどのようになっているのか。また、現在、アナログの防災行政無線にはどのようなデメリットがあるのか。

佐々木危機管理課副主幹

国が示している互換性を担保するための基準については、平成13年から検討会等が設けられ協議されています。そこで示されている基準については技術的な標準化の基準ということで、各メーカーともその基準に沿った製品を製造しているということでは互換性はあるということになりますが、各メーカーが独自の識別信号を設定していることで互換性がない、つまり技術的なことはクリアしていますが、運用面で電波ジャック等を防止するために識別信号を各メーカーが独自に設定しているということで、他社製品との互換性がないという状況です。

壱岐危機管理監

現在、アナログとデジタルを併用していますが、アナログのままであっても状態に問題はなくデメリットはありませんが、国からの指示があることからデジタル化を進めています。

赤川委員

デジタル化する意味として、いざという時に災害対策本部と現地の双方向の情報のやり取りといったメリットがあるのではないのか。

壱岐危機管理

アナログでも技術的に可能ではありましたが、そのような対応は取って

監 おりません。また、デジタルならその場所に対する文字放送もでき、これはアナログではできません。ほかに、デジタルではクリアな音が聴こえる反面、アナログでは建物内の電波が強いといったメリット・デメリットもありますが、国から今後の帯域の問題、使い勝手も含めてデジタル化に統一していきたいとの指導がありますので、各市町村がデジタル化を進めているものです。

赤川委員 運用面や統一基準を市がコントロールすれば互換性はあるわけであり、工夫によっていかようにでも互換性を持たせることはできるのではないかと。

壱岐危機管理 本市が発信した識別信号を取り外した場合、本市と同様の周波数を使っている他自治体などの信号も本市のスピーカーに流れてしまうことから、現状では、本市の電波だという識別信号を流している状況です。したがって、技術的に互換性を持たせることは可能であっても、運用面で難しいわけです。

赤川委員 互換性を持たせるという見解ではないということか。

壱岐危機管理 現在、庁内の無線室の親機には他市からの防災行政無線の放送も流れてきますが、親機から電波を流していないため子機には放送が入りません。

それは本市から出している電波ではないということ認識して子機は放送しないのです。全ての機器に互換性を持たせた場合、現状では、同一周波数で放送しているもので親機に流れてきている他市の状況が全て子機から流れてしまうことになります。

浅野委員

平成26年度からの市県民税の増額分で、防災行政無線や備蓄倉庫を設置していくことは承知しているが、復興予算の範囲の中で設置していく考えはないのか。

前田危機管理
課長

起債をかけ、平成25年度から平成27年度の間に整備していくことになっており、税金として徴収するのは平成26年度からの10年間ですが、整備期間は平成27年度までです。

浅野委員

今後10年分の財源を想定し、その範囲で実施していくということか。

前田危機管理
課長

100パーセントがこの財源ということではなく、一般財源の部分も含め実施していくということです。

赤川委員

平成25年度から総務省においてデジタル化に関する補助金のメニューができたと思うが、本市では活用できないのか。

壱岐危機管理
監
国から来ている補助金については、平成24年度の11基分には活用で
きましたが、現在の更新・増設に活用できるものではないと考えていま
す。

小林委員
更新予定だった10基が9基になった理由が、地域との調整を図ったも
のの承諾が得られなかったからということだが、詳細を伺いたい。

前田危機管理
課長
防災行政無線を設置する場所については、地域の方々のご理解を得るこ
とと、聴こえない場所に届くようにするということが最重要であると考え
ています。設置場所については地域自治会から要望書をいただき、調査を
したうえで候補地を絞り込んでいきますが、ある1箇所について、要望書
にサインをしていた方から別の場所にという話が出たことで調整をしま
したが、難しい状況であったことから1基減らしたものです。

小林委員
設置に関して承諾を得る範囲はどこまでに及ぶのか。例えば、周辺住民
全員から承諾を得たうえで進めていくのか。

前田危機管理
課長
どこからどこまで聴こえるかというのは、電波状況によるところもあり
ますが、聴こえるであろう範囲の自治会の方々からの近隣住民の同意を含
めた要望を受けて進めている状況です。

小林委員	自治会からの要望があったところに設置するということか。
前田危機管理 課長	地域からの要望については、自治会長からの要望書が寄せられることも あるほか、市の調査によって設置する必要があると判断した場所の自治会 に相談したうえで進めている箇所もあります。
浅野委員	設置する基準は避難所や公共施設であり、それ以外はないのか。
前田危機管理 課長	平成24年度に11基を設置した際や、どのような補助金を活用したか によって制約があったこともあり、避難所でなければ設置できないことも ありましたが、現在の財源で進めているものについては、自治会館やお寺 といったご理解をいただけるのであれば、設置を計画しているところ です。
石井委員	結果として了承が得られなかった1基は、本来は土地の地権者が了解し サインしたことで要望書ができたということか。
前田危機管理 課長	地権者ということではなく、設置予定箇所は自治会館だったのですが、 近隣の方がここではうるさすぎるという話が出たということです。
石井委員	工事に関しては市外業者に依頼するとのことだが、柱を立てる工事を市

	<p>内業者に、それ以外の無線通信設備を市外業者に分割して発注することはできなかつたのか。</p>
前田危機管理課長	<p>そのような検討もしましたが、安全面や総合的に工事を進めていくことを勘案し現在の形になりました。</p>
石井委員	<p>内部では検討もあったということだが、今後も同様の状況においてさらに検討していく考えはあるのか。</p>
壺岐危機管理監	<p>以前に防災行政無線を移設した際には、市内業者に依頼した経緯があります。しかし、その工事を見たメーカーが不安を示したことがあり、仮に聴こえなくなった場合に分離発注していることからどこが責任を負うのかを判断することが市としても難しかったこともあり、今回も分離発注に対する結論が出ずに一括方式を採用しました。</p>
石井委員	<p>防災行政無線の高さや規格は一律ではなく、設置箇所の状況によって変わるのか。</p>
壺岐危機管理監	<p>地面から立つ場合は15メートルの一律です。しかし、場所によってはビルの上に設置する場合もありますので、その場合は、ビルの高さによります。</p>

岡田委員

マンションが多い場所では、15メートルでも低くて聴こえない。今後、例えば、30メートル地点といった検討をすることはできないのか。

壱岐危機管理
監

15メートルというのは、強風時に耐えられる基準として立てているものであり、柱が高くなればなるほど風の抵抗を受けることとなりますので、その場合であればビルの上に設置する方がより安全だと思われま

浅野委員

防災行政無線の音量はどのくらいに設定しているのか。

壱岐危機管理
監

アナログ時には最大出力の70パーセント、デジタル化に移行した際にも基本的には変わっていませんが、実際に聴き比べてみるとデジタルの方が聴きやすくなったと感じています。

浅野委員

いざという時には、さらに出力が上がるという認識でよいのか。

壱岐危機管理
監

災害時には、最大出力で放送することになります。

赤川委員

今回の契約は随意契約から指名競争入札になったことで、コストも下がったが、一般競争入札にしている自治体も多くある。今後もさらにコストを下げていくという観点で発注方法を検討する考えはあるのか。

壱岐危機管理
監
現在の親機を使用できる業者ということで今回も選定していることか
ら、今後もその点を変更しない限り、発注する業者はある程度決まってし
まうと考えています。

村上委員
ケーブルテレビやNTT、KDDIといったデジタル関係での非常通信
に関する技術的な現状は確認しているのか。

壱岐危機管理
監
例えば、飯能市のケーブルテレビでは、市の防災行政無線を傍受して流
せるシステムを組んでおり、本市でも検討してみましたが、コストが高い
点で難しい状況がありました。しかし、技術的に可能であることは認識し
ております。

村上委員
市民税増額分のうち、防災行政無線にかける起債のトータルは、どのく
らいの金額を予定しているのか。

壱岐危機管理
監
市民税増額分の半分が防災行政無線になるものと思われます。

村上委員
防災行政無線の総事業費はどのくらいか。

壱岐危機管理
平成25年度が約1億6,000万円、平成26年度が約1億円、ト一

監 タルで4億円近い金額だと思います。

村上委員 ケーブルテレビに防災行政無線を流すには、どのくらいの事業費がかかるのか。

壱岐危機管理 本市から流した無線をケーブルテレビに発出する基地局でのコストに
監 数千万円、個々のお宅に設置する受信機が高額になるものと思われます。

村上委員 ケーブルテレビ以外にもNTTやKDDIも含めた総合的な検証は行
ったのか。

壱岐危機管理 臨時災害放送局の機器購入を来年度に予定しており、予算を認めていた
監 だければ、本市で購入する機器で傍受できる範囲を調査します。出力上は
市内全域に届くことになり、お手持ちのラジオで防災放送を聴くことがで
きるようになります。

浅野委員 時間外及び休日勤務手当について、10月は930万円の減、11月は
660万円の減ということだが、実際に削減した時間数を伺いたい。また、
平成25年11月、12月に削減した時間数、金額はどのくらいになるの
か。

青木職員課長

10月が3,634時間、11月が2,381時間の減となりました。
12月は341時間の微増で、177万5,000円の増加となりました。
1月は、1,973時間の減で、568万3,000円の減となっています。

浅野委員

職員数が減って、新しい仕事が増える中、大幅な時間外勤務の削減、6,000万円の削減目標は難しいと思う。実施を開始した平成25年10月からの職員の意気込みは評価するが、それ以前の4月から9月までの数字はどうなっているのか。

青木職員課長

ただ今資料の持ち合わせがありませんが、昨年同期とそれほど変わらな
いと状況だと思います。

浅野委員

増えている月もあるのか。

青木職員課長

昨年と事業内容も変わってきていますので、増加した月もあれば減少し
た月もあります。

浅野委員

内訳を伺いたい。

青木職員課長

時間数であれば、後ほどご報告させていただきます。

越阪部委員

時間外勤務手当の削減目標が6,000万円だったのに対し、実際は約3,000万円ということだが、6,000万円は根拠があつての数字なのか。また、その計画に向けての取り組み方を示さないといけないのではないか。一律に職員一人あたり時間外勤務を2時間削減するというのではなく、過去の実績などから職場ごとの時間外勤務の状況はある程度把握できるはずであるが、きちんと計画を立てたうえで実施したのか。

能登総務部長

6,000万円については、平成25年10月からの交付税削減の補填の関係で一般職員が時間外勤務手当を削減する目標として立てたものでして、それにつきましては年度末で約3,000万円の削減が可能であると考えています。それを含め、その他の事務の効率化を図ったうえで、全体で削減できるのが6,050万円ということです。この6,050万円は、交付税の削減補填を全て充て込んだものではありません。

浅野委員

時間外勤務の中に、事務の効率化が入るのがよくわからない。市の目標である交付税の削減に対する給与削減も併せて改めて伺いたい。

能登総務部長

交付税の削減が1億4,000万円です。人事院勧告に基づく給与改定で4,000万円、常勤特別職の給与削減で1,000万円、管理職の給与削減で3,000万円を減額しますので、残りの6,000万円は職員の時間外勤務手当を減らすことで対応していくのが平成25年10月か

らの話でした。この時間外勤務の削減により対応しようとする6,000万円の見通しが3,000万円になったということです。その他に4月からの削減分の積み重ねで6,050万円の削減が可能であるということです。

越阪部委員

時間外勤務の削減6,000万円という数字と3,000万円という数字が出ているが、今一度、その数字について確認したい。

能登総務部長

平成25年10月から、給与減額のなかった一般職員は時間外勤務手当で6,000万円削減を目標にし、結果として3,000万円の削減の見通しが立ったということです。

浅野委員

総人件費が事務の効率化で3,000万円程度削減できたということかと思うが、それが時間外及び休日勤務手当に含まれているというのが理解できない。

根本総務部次長

当初予算に対して執行状況を勘案し、全体で6,050万円の減額補正をお願いするものです。平成25年10月からの交付税の減額に伴う削減措置については、平成26年3月までの見込みで3,000万円ということになっています。

越阪部委員

6,000万円の目標に対して3,000万円は半分の結果である。職員にどのような指示を出したかなど、取り組み方について伺いたい。

青木職員課長

6,000万円の削減目標に対して、職員全員で取り組んでいただいた旨を通知しました。また、ノー残業デーのさらなる徹底やワークライフバランスデーを設けてノー残業デー以外にもう1日、定時で退庁する日を各部において決めました。また、時差出勤制度を試行ではありますが、開始しているところです。

越阪部委員

6,000万円の削減目標を立てたのであれば、それに向けたきちんとした計画がなければいけないと思うがいかがか。

青木職員課長

前年度時間外勤務の多い所属については、増員をして時間外の増加を回避するなどの対応はしているところですが、毎年、制度改正などがあり、また、時間外が多い所属も年によって変化しております。6,000万円の削減目標を立てた際も、想定できない時間外勤務もあることも考慮し、必須ではなく努力目標としたものです。しかし、時間外勤務の削減は継続してまいりますので、削減効果は自ずと上積みしていくものと考えております。

赤川委員

平成25年9月定例会の際に、6,000万円の削減目標について、一

人2時間の時間外勤務を減らすだけなので可能だとの話だったと思うが、それができなかった原因について説明をしなければいけないのではないか。部によって残業が多いところの傾向は出ていると思うが、部ごとに時間外勤務の削減数を把握しているのか。また、休日勤務と時間外勤務を併せた金額が計上されているが、時間外勤務のみの数字はあるのか。

青木職員課長

休日勤務と時間外勤務を分けた数字は手元にございません。各部ごとの状況分析はできておりませんので、今後進めてまいりたいと思います。

赤川委員

休日勤務はなるべく手当を出さずに振替え休日で対応する方向が示されていた。振替え休日で対応している職員数と休日勤務手当をもらっている職員数は把握していないのか。

青木職員課長

時間外勤務の中にも振替えの効果で削減するということが要素として入っています。また、振替えの実数については各所管で把握しており、職員課で集約しておりません。

村上委員

残業、休日出勤を減らすという経営方針の部分と交付税に関係した6,000万円の目標の部分が一緒になってしまっているのではないかと。

浅野委員

交付税の関係で時間外勤務を6,000万円削減する目標に対する職員

の努力は理解できるが、事務の効率化や退職者分の給与分によって当初予算の一般職給与は4億円近く減っており、そこにも何らかの評価があるはずであるのに、時間外勤務手当の中に含めて6,000万円にしてしまうことが理解できない。

村上委員 各委員の質疑内容と答弁がかみ合っていないので、自由討議としてはどうか。

大館委員長 自由討議を行うことでよいか。(委員了承)
(自由討議)

越阪部委員 時間外勤務手当の削減目標が6,000万円だったのにも関わらず、3,000万円しか達成できなかったのか理由を伺っている。

村上委員 そもそも、残業や休日出勤を削減するという大きな方針がある。それに加えて、交付税の関係から時間外手当6,000万円を削減していくのは政策的な課題である。経営方針としての削減と別に、政策目標としての6,000万円に対して、約3,000万円の削減になるとの答弁があったわけである。経営方針の部分と政策方針としての部分がこの6,050万円の中に入っているということであり、議員として何を質疑したいかを整理しなければいけないのではないか。

能登総務部長

おっしゃるように分けて考えることはできますが、現場は一体として事務の効率化を図りながら削減に取り組んでいるものです。

村上委員

平成25年10月からの数字についても、これまでの効率化の延長線上にある数字が含まれていて、それを明確に分けると言っているのか、それとも3,000万円という数字はどういった数字の積み上げによるものなのかという数字を出してもらいたいと言っているのかを整理しなければいけない。

能登総務部長

平成25年10月から6,000万円削減していく目標でしたが、3,000万円のみ達成だったということです。具体的に各課の業務をこれだけ削減するという積み重ねをし、6,000万円という数字であればよかったのですが、どれだけ削減できるかについては所管課でも把握することが難しい話です。そのような状況であったことから、1か月間工夫をし、時間外勤務を職員一人あたり2時間減らせれば到達できるとしたのが最大公約数で見積もったところです。ただし、事務効率化は今後も恒久的に取り組んでまいりますので、その意味では6,000万円以上の効果は必ず出てくるはずと考えておりますし、職員も意識を高めて取り組んでいます。

越阪部委員

それが甘いということなのではないかと思う。目標を立てた時に達成の

戦略的な方法論を用意しておかなければいけなかったのではないかと
いうことであり、職員が考えるのではなく、各部、各課の仕事のピークを均
すなどの作業を最初から決めてやらなければいけないのではないかと

能登総務部長

そのような意味では平成25年10月から全庁的に各部でワークライ
フバランスデーを設けて、5日のうち2日は定時で退庁することを取り入
れました。また、時差出勤制度も試行的に取り組んでいます。

小林委員

それは、数字合わせだと思う。結果的に削減ありきという考え方で取り
組んでいたのではないかと思う。

(自由討議終結)

青木職員課長

前年度比の数字が出ましたので申し上げます。4月は、プラス480時
間、5月がマイナス1,530時間、6月がマイナス1,560時間、7
月がマイナス1,100時間、8月がプラス430時間、9月がプラス7
40時間でした。時間外の動きは、これまでも職員数の減によって、給与
減、手当減になった年においても、必ずしも時間外が減とまらない年もあ
ったように、なかなか連動するものではございません。職員数の減が時間
外の減に反映するものではないと考えています。

浅野委員

時間外及び休日勤務手当6,050万円の減額というのは、努力目標な

のか。

青木職員課長

当初予算から、これまでの執行状況及び年度末までの支出を予測した結果でございます。

小林委員

職員課長から数字の話があったが、きちんとした時間外勤務の報告があったものではないのか。実態としては、多くの仕事が入ってきたり、定員適正化計画で人も増やせないということで、中にはサービス残業をして時間外を報告しづらいという話も出ている。ある職員が、4月に81時間、5月が64時間、6月が65時間、7月が57時間、8月が104時間、9月が81時間、10月が105時間、11月が55時間、12月が28時間の時間外勤務をしており、夏季休暇も取得できなかったという話を聞いている。このような状況を把握しているのか。

青木職員課長

今回の10月からのことも前年に比べ予想していなかった事業が増えるということは想定していますので、それについて時間外勤務をしてはいけないという姿勢では臨んでおりません。

赤川委員

時間外勤務の削減時間数について、4月から9月の合計時間とそれ以降の合計時間を教えていただきたい。

青木職員課長

10月以降1月までで、合計7,600時間のマイナス、4月から9月は合計2,500時間ほどのマイナスとなっております。

小林委員

3月いっぱいまでで、6,000万円を減らして終わりではないとの答弁もあったが、削減がまずありきの数字だと思う。今後、仕事の負担などを考えてどのように取り組んでいくのか伺いたい。

青木職員課長

先ほども申し上げましたが、削減ありきだとは考えておりません。今後も仕事を効率的に進める中で、3,000万円くらいの削減はできるのではないかと考えております。必要な時間外勤務については、きちんと所属長が命令を出して行うことでは、今後も変わりません。

小林委員

時間外や休日勤務をした場合には、きちんと届を出すよう今後も指導していくということよろしいか。

青木職員課長

必要な時間外勤務については、今までどおりきちんと命令を受けるように考えています。

小林委員

時差出勤も取り入れたとのことだが、職場内での話し合いや職員団体との話し合いはしているのか。

青木職員課長

試行段階ですので試行中にいろいろな課題が出てまいりましたら、それも併せて最終的に職員団体とも話をしていくことにしています。

小林委員

時間外休日勤務時間数の関係だが、時間外で80時間を超えると保健指導ということで、呼び出して指導するという事などもされていると思うが、平成25年度では、何人いて部署は、いくつあったのかということで伺いたい。

青木職員課長

平成25年度は手元に資料がありませんが、平成24年度は総人数が67人です。内訳は男性54人、女性13人という状況です。

【質疑終結】

【意見・採決保留】

○議案第1号「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」当員会

所管部分（財務部）

【補足説明】 なし

【質 疑】

谷口委員

財産維持管理費について、浄化センター沈澱池清掃委託料が減額されたのは、回数が減ったとのことであったが、詳細を説明願いたい。

石川管財担当

浄化センターのエアレーションタンク、最終沈澱池がそれぞれ5回、その他汚泥処理棟の地下室、沈砂池等々の水の汲み上げなども予定しておりましたが、雨量が少なかったことから最終沈澱池のみ2回実施するという事で減額をお願いするものです。

参事

谷口委員

最終沈澱池のみ2回実施で済んだということによろしいか。

石川管財担当

そのとおりです。

参事

谷口委員

今回、臨時財政対策債の補正が出されていないが、最終的に、今年度の臨時財政対策債はどのくらいの金額になるのか。累積ではどのくらいになるのか。

駒井財政課長

最終的には38億円になり、累積の残高では、おおよそ338億円になります。

【質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前11時15分）

（説明員交代）

再 開（午後11時22分）

○議案第1号「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」当委員

会所管部分

【意見】

小林委員

日本共産党所沢市議団を代表して、意見を申し上げます。

総務部所管の時間外及び休日勤務手当の減額についてですが、時間外、休日出勤の削減ありきの減額では、市民要求の実現にも支障をきたしますし、職員の健康からも大変憂慮することになってしまいます。職員の意識改革により削減をするということですが、届けを出さずにサービス残業になってきているようなことも聞いています。職場の実態をきちんと把握し、人員配置も手当していただきたいと思います。また、時差出勤について、他の自治体の例では、打ち合わせ会議に支障が出た、少人数職場では相互にカバーをせざるを得なくて早く退庁できない、早出の職員が終業時間に退庁できないなどの問題も出ていていると聞いていますので、職員団体等とも話し合いをしっかりと行っていただきたいということ申し添えまして、賛成の立場からの意見といたします。

越阪部委員

自由民主党・無所属の会を代表して、賛成の立場から意見を申し上げます。時間外及び休日勤務手当の減額について、時間外や休日勤務を減らすにあたっては、十分な創意工夫をしていただきたいと思います。ただ今、小林委員からの意見では、サービス残業があるというような話もありまし

たが、認めてよいのかという問題もあります。この点も含め、繰り返しになります。具体的な残業を減らすための創意工夫を凝らしたうえで行っていただきたいということを申し上げまして、賛成意見といたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第1号当委員会所管部分については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

散 会（午前11時25分）